

事業計画書

平成20年度

施設名 中山地区センター

指定管理者 緑区区民利用施設協会

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

① 基本理念について

緑区区民利用施設協会は、平成7年に区民利用施設の総合管理を行うために設立された団体で、市が市民の自主活動やコミュニティづくりを促進するために設置した地区センターやコミュニティハウスなどを、効率・効果的に管理運営してきました。

中山地区センターの管理運営にあたっては、地区センター利用要綱を基本とすることはもとより、下記の中山地区センター運営方針や平成19年度利用者アンケートから出た要望等を踏まえて、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動など、区民の多目的な活動交流の場として「地域に根ざした、区民に親しまれ、利用者にとって使いやすい施設」の実現を目指した管理運営に心がけてまいります。

② 予算の執行について

○ センターの管理運営は、指定管理料のなかで最大効果を上げられるよう経営感覚を念頭に置いて当たるとともに、経費の節減ができることは最大限取り入れて、最小経費で最大効果をあげるように努めてまいります。

○ 予算の剰余金は、施設の運営やサービスの向上だけに使用します。

③ サービスのあり方について

団体利用の皆様からは、利用料金をいただいておりますことから、特に公平な対応を基本とし、安心・安全で満足いただける施設とお客様の意識を持った対応を心掛けるとともに、指定管理者制度が利用者にとってマイナス要因にならないよう、地域ニーズや利用者の声に耳を傾けるとともに、地域のセンター委員会の提言などを尊重して、地域の力や知恵をいただき管理運営に生かしてまいります。

なお、利用者への目に見えるサービスとして、引き続きインターネットによる施設の空き情報の提供をしてまいります。

中山地区センター運営方針

- ①笑顔と声かけで利用者をお迎えし、心安らぐ場を提供します。
- ②沢山の人が訪れ、世代間交流が生まれる事業・支援を行ないます。
- ③公平な対応で接し、「もったいない」の心で経費の節減に努めます。
- ④「ハーモニーみどり」の一施設として、施設間の連携を密にした運営を目指します。

1 施設管理に関する基本方針

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 他施設との連携について

① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方

中山地区センターは、平成10年にできた JR 中山駅を基点に商業施設や新興住宅地、公立・私立小中高等学校などがあり、新旧住民が混在する地域に建設されました。センターを利用圏とする地域は、新治中部地区連合、山下地区連合であるが、利便性のよさから近隣にある会社や工場などに勤務する人から子育て中の若い世代、小中学生からお年寄りまで幅広い世代の交流の場となっている。利用者からの要望も多岐にわたっております。

そこで、幼児からお年寄りまで、幅広い世代が安心して安全に、そして気軽に利用できるように、地域の声を取り入れた施設運営に心がけていきます。

② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

- センター委員会や利用者会議を開催するほか、利用者アンケート箱を常設し利用者の声をセンターの運営に反映してまいります。
- 利用者のニーズ実現には、行政との調整や費用対効果を十分検討し、可能な限り自主事業や施設運営に反映してまいります。
- 施設を常時利用されている方からは、スタッフが気軽に声をかけ、コミュニケーションを図る中で利用者ニーズを把握してまいります。

③ 他施設との連携について

- 区内三つの地区センターや六つのコミュニティハウスとの連携を密にするため、定期的な情報交換会を開催してまいります。また、全市的な交流の場を活用し、広く情報の収集にも努めてまいります。
- 複合施設内4施設との連携は安心安全運営の面からも重要です。月1回の施設長会議では十分その機能を果たすよう努力します。

1 施設管理に関する基本方針

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

① サービス提供に関する基本的な考え方

受付には、常にスタッフなど1名は配置するなかで、利用者の立場に立って、かつ公平なサービスの提供を実施していくとともに、利用受付時や利用の終了時の声かけなど、日頃の運営の中で利用者ニーズを把握できるような職員の育成につとめてまいります。

また、利用者には公平に利用していただくことをご理解いただき、利用上のルールやマナーの順守を周知してまいります。

② 施設の利用に関する取り扱いについて

利用要綱や業務マニュアルに基づいて一定のサービス水準維持し、運営することを基本にしながら、他の利用者への影響や公平性を損なわない範囲で、柔軟な運営や弾力的な対応を図ってまいります。

③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

蓄積された団体活動の情報を、適正なルールに沿って提供してまいります。また、区生涯学習支援センターなどと連携を密にし、職員のコーディネート能力の育成に努めてまいります。

④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

○ 利用者の声やアンケートでいただいたご意等は、より良いサービスを提供するための資源と受け止め、速やかに対応するとともに、公表してまいります。

○ センターが独自に保有する様々な情報については、横浜市が保有する情報の公開に関する条例に基づき広く公開に応じることはもとより、センター運営の基本となる年度ごとの事業計画書、事業計画書で予定する自主事業とその報告、センターの運営にご意見をいただくセンター委員会や利用者懇談会などの資料は、自主的に公開し、利用者の知る権利を尊重するとともに、センター運営について、利用者の理解と信頼を得られるよう努めてまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営のための具体的な計画について
- ③ G30等の取組みについて

① 本年度の経営に関する基本方針について

○ 指定管理者になって、地区センターの設置趣旨が損なわれたと言われないように、「地域に根ざした区民に親しまれる施設」「誰もが気軽に利用できる施設」をスローガンに、職員一丸となって施設運営を進めてまいります。また、市民ニーズを的確に捉えた自主事業を実施し、利用率の向上を図るとともに、経費節減に努め、健全で透明性のある経営を進めてまいります。

○ 様々な研修を通じて、スタッフ全員が自らのスキルの向上を図り、サービス水準を維持するとともに、センターの運営に必要な情報の共有化については、館長や指導員からの様々な情報や取扱いの回覧、連絡ノートによる指示などにより、周知・徹底を図ってまいります。

② 効率的な運営のための具体的な計画について

○ 施設のメンテナンス経費について、仕様書のチェックや単価の見直しを行い経費削減に努めます。

○ 自主事業の実施にあたり、利用率の低い時間帯や稼働率の低い部屋利用の効果的な事業設置を工夫し、利用料収入の増を図っていきます。

○ 水道栓の絞り、こまめな消灯・冷暖房の温度設定に注意などを行い水道・光熱費の削減を図ってまいります。

③ G30の取組みについて

○ センターの利用者には、ゴミの持ち帰りを徹底してお願いしてまいります。

○ センターから排出するゴミは、極力抑制するとともに、分別は徹底し、資源化に努めてまいります。

○ 特に、ペットボトルの蓋については、別途収集し、NPO法人を通してワクチンなどの購入費用にあて、途上国の子供の救済などに寄与してまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

① 職員の配置及び採用について

職務に相応しい能力のある人材を確保するため、地域やセンター委員会へ情報を提供してまいります。また、優秀な職員の定着を図るため、長期間雇用の道を探ってまいります。

原則的に月に一度の施設点検日及び年末・年始の8日間を除いて、毎日午前9時から午後9時まで（ただし、日曜・祭日は午後5時まで）開館することから、常に館長又は指導員1名及びスタッフを2名配置し、センターの運営と滞りの無いサービスの提供を行なってまいります。

○館長 1名を配置

○指導員 2名を配置

○スタッフ

午前 4名 月の前半2名、後半2名

午後 4名 月の前半2名、後半2名

夜間 4名 月の前半2名、後半2名

作業 2名 月の前半1名、後半1名

図書 1名 週2日

を配置し、平成20年度は、5名を地域から公募します。
職務経験や地域での活動実績等を考慮して採用します。

② 職員の研修計画について

業務研修、接遇研修、人権研修 その他必要な研修を行います。特に、指導員については、自主事業の計画、実施等にあたり企画力が必要になるので、生涯学習関係の研修を受講させてまいります。

また、年2回の「ハーモニみどり合同避難訓練」に参加し、5施設職員の連携と協力を学びます。

③ 個人情報の保護の措置について

個人情報の取り扱いについては、横浜市個人情報保護条例、個人情報取扱特記事項及び地区センター等個人情報保護方針を遵守するよう研修などで職員に徹底してまいります。

また、個人情報取扱特記事項チェックリストにより理解度を点検するとともに、個人情報の厳格な管理を徹底し、情報の流出防止、持ち出し厳禁、パソコン等の盗難防止などを徹底してまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

① 防犯、防災の対応について

- 事故責任者を明確にするとともに、事故等の発生した場合は、「事故対応マニュアル」に沿って、区役所及び関係機関との迅速な連携が取れる体制を確立し、万一の際の迅速な初動体制を確保してまいります。
- 閉館時の防犯、防災については警備会社と契約してまいります。
- 協会の「防犯マニュアル」「防災マニュアル」を定期的に職員間で確認します。また、火災等に備えて、スタッフへの防災訓練等を複数回実施し、防災力の向上に努めてまいります。
- 職員が定期的に館内を巡回し、声かけなどを徹底するなかで、事故や犯罪の防止に努めてまいります。
- 他の施設で発生した事故や新聞情報などで事故に接した場合は、職員間で事故の状況を検証し、センターにおける防止対策などに生かしてまいります。

② その他 緊急時の対応について

- 館内で事故等が発生した場合は、直ちに適切な対策を実施するとともに、速やかに関係機関と緑区役所所管課及び施設協会に報告し、指示を仰いでまいります。
- 風水害等の災害に際しては、緑区役所との防災協定に基づいて、各施設において受け入れ等の体制を整えてまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

① 建物・設備等の保守・点検について

- 建物内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気・空調設備及び給排水衛生設備など施設内の総合的な保守点検を委託し、安全で快適な環境を保持してまいります。

保守・点検のなかで指摘された不具合については、早急に対策を講じて危険等の除去に努めてまいります。

- 個々の設備の保守は、それぞれの専門家に委託し、定期的に点検を行い、運転に万全を期してまいります。
- 5施設で常に連携し、必要な件は施設長会で迅速な対応に努めます。

② 清掃業務について

- 日常的な清掃は、フタッフの作業担当が行い、快適な環境を保持してまいります。
- 日常清掃では負えないカーペットやガラス清掃などは、月に一度の専門家に委託した清掃により行い、清潔な施設と環境を保持してまいります。

③ 植栽・樹木の維持管理について

- 敷地内樹木については、5施設覚書に従って迅速な対応に努めます。

2 自主事業に関すること

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

① 自主事業について

- 自主事業
 - ・ 利用者のニーズにあったバラエティに富んだ自主事業を計画します。
 - ・ 定年を迎える団塊世代に対応した事業計画を定期的に行うことができるよう努め、地域での交流のきっかけ作りに努めます。
- ワンパクホリデイ
 - ・ 夏休みなどは、小・中学生を対象とした事業を強化してまいります。
 - ・ 放課後の遊びの支援を趣旨とした事業計画を年間を通して実施できるよう努めます。
 - ・ 日本の伝統文化の継承を趣旨とした折り紙・茶道などの事業を実施してまいります。
- 具体的な自主事業は、自主事業計画書（様式1，2）で定めます。

② 事業の運営方法について

- 大勢の誰もが参加しやすくするために参加費を安くするとともに、希望者が予定数を超えた場合は、先生と調整を図りながら全員の希望が叶えられるようにしてまいります。
- 事業終了後にグループ組織を立ち上げ、自主的な活動を促し、地域コミュニティの醸成、館の利用率アップを図っていきます。この場合、活動が安定する一定期間は、センターとしても応援してまいります。
- 常に他施設の自主事業等の状況を把握し、ニーズの把握に努める一方、連携しての実施や競合を避けることなどを考えてまいります。

③ PRの強化について

- リピーターや今まで利用のないお客様を新たな顧客とするために、広報よこはま・みどり版への掲載依頼はもとより、センター便りの四半期ごとの着実な発行や、ミニコミ誌の活用などを図り、センターのPRを始めとして自主事業への参加を促してまいります。
- 地元自治会での認知度をさらに高めるため、自主事業のチラシを配付し、事業への参加を促してまいります。
- 広範な参加者を求めるために、ホームページの製作を検討し、インターネットを活用した広報の運用を考えてまいります。

自主事業計画書

(様式1)

施設名 横浜市中山区センター

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
はじめての茶道教室 5回	小学生～高校生	67,000	40,000	27,000	40,000	22,000	5,000
	15人						
	1800円						
茶道教室初級編 5回	小学生～高校生	67,000	40,000	27,000	40,000	22,000	5,000
	15人						
	1800円						
夏休み子ども卓球教室 5回	小学生	55,000	40,000	15,000	40,000	10,500	4,500
	30人						
	500円						
親子バドミントン教室 5回	小・中学生とその保護者	60,000	40,000	20,000	40,000	17,000	3,000
	10組						
	2000円						
子どものための 書きぞめのいろは 2回	小学生～中学生	12,000	10,000	2,000	10,000	2,000	0
	10人						
	100円						
おもちゃ病院 6回	小学生以下の子どもとその保護者	24,000	24,000	0	24,000	0	0
	20組						
	0円						
夏休み子ども工作教室 1回	小学生	18,888	8,888	10,000	8,888	10,000	0
	20人						
	500円						
おもちゃドクター体験 1回	小学生	6,500	5,000	1,500	5,000	1,050	450
	15人						
	100円						
親子でリトミック 3回	2～3歳児とその保護者	21,000	12,000	9,000	15,000	300	5,700
	15組						
	600円						
子ども百人一首 5回	小学生～中学生	44,000	40,000	4,000	40,000	4,000	0
	20人						
	200円						
Let'sけん玉競技会！ 1回	小学生～中学生	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	20人						
	0円						
ガラスアートで飾る写真たて 1回	小学生	9,000	4,000	5,000	8,000	1,000	0
	10人						
	500円						
やってみよう！ 囲碁・将棋 6回	小学生	30,000	30,000	0	30,000	0	0
	20人						
	0円						
		419,388	298,888	120,500	305,888	89,850	23,650

事業ごとに別紙に記載してください。

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はじめての茶道教室	茶道を通じて日本の伝統文化を学びます。小学生から中学生を対象に、基本的な作法を学びながら伝統文化としての茶道を楽しむきっかけにします。道具・水屋の説明、お菓子の取り方、お茶の飲み方から入り、基礎的な一流れのお手前ができることを目指します。表千家を学びます。	5～7月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
茶道教室初級編	はじめての茶道教室からは一歩進んで、茶せんとおし、棗の拭き方、袱紗の扱い方など割り稽古中心に今まで学んだことを身につけてもらうことを目的とします。	10～12月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子ども卓球教室	ラケットの持ち方、姿勢、素振りから学び、ゲームを楽しみます。また、卓球の基本を学びながら、道具を大切に扱うこと、友達との協調性などを身につけていくことを目的とします。	7～8月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子バドミントン教室	バドミントンを通じ、親子のふれあいの場となることを目的とします。バドミントンの楽しさだけでなく親子で楽しむことのできる共通のスポーツとしてのきっかけ作りとします。また打ち方の基礎的な技術も学びます。	1～2月 5回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子どものための書初めのいろは	ふだん書道の時間では書かない書初めの大きな文字。一年の初めに行う書初めをきちんと書くことで、筆づかいの楽しさを味わい、また新年に対しての新たな気持ちをこめて練習します。	12月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃ病院	ものを大切にする心を養います。また、こわれたおもちゃを直す過程を見ることで、おもちゃの仕組みを知ることができます。自分で直してみたい希望があれば、おもちゃドクターに教えていただきながら直すこともでき、子どもにとって普段使わない工具にふれるきっかけにもなります。	4～2月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子ども工作教室	身近材料を使ってポンポン船など作ります。科学の意外な面白さを学びます。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でリトミック	リトミックを通じて仲間作りをします。音楽に合わせて、親子で楽しく体を動かします。	9～10月 3回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども百人一首	百人一首には、競技かるたのほかにも坊主めぐり・源平かるたなどいろいろな遊び方があります。かるた遊びを通じて札の暗記のコツや早く取るトレーニング方法、また、かるたの歴史などを学びます。日本の文化を身近に感じ、学ぶきっかけ作りを目的とします。	4～6月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Let's けん玉競技会!	けん玉大会をします。集中力、バランス感覚など、いろいろな要素が伴わないとなかなか歌にあわせて最後までたどり着けません。楽しみながらも大事な要素を身につけることができます。	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ガラスアートで飾る写真立て	一見ステンドグラス風ですが、リード線とフィルムを使って仕上げるのはじめてでも気軽にとりかかれます。写真たてだけでなく、身近で使う小物が個性豊かに変わります。	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やってみよう! 囲碁・将棋	囲碁・将棋で遊びながら考える力を養います。参加者のレベルにあった指導を行います。	5～3月 6回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おもちゃドクター体験	壊れてしまった自分のおもちゃをおもちゃ病院の先生のご指導のもと、自分で直します。直して使う楽しさを実感してもらい、興味につなげていければと考えています。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

中山地区センター
平成20年度施設管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②	41,856
項 目	① 管理経費	中山地区センターの管理運営	37,496
	② 利用料金 収入	施設利用料金	4,360
支出合計(B)			41,856
項 目	人件費	館長、指導員2、コミュニティスタッフ15	20,268
	事務費	消耗品、会議費等	1,495
	事業費	自主事業、ワンパク事業費	700
	管理費	光熱水費、清掃費、修繕費等	13,989
	ニーズ 対応費	センターまつり、利用者サービス経費	1,453
	事務経費	消費税等	3,951
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。